

## (旧)特定労働者派遣事業を営む事業主の皆さまへ

### 許可申請説明会のご案内

【需給調整事業部】

愛知労働局では、現在（旧）特定労働者派遣事業を営んでいる事業主の方々を対象として、「許可申請説明会」を開催しております。内容は、許可申請の基準、申請書類の書き方などを説明いたします。

映像による説明（1時間15分程度）及び担当者による補足説明（20分程度）です。

申請前に是非ご受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、会場の都合により、予約制（先着順）としておりますので、あらかじめお電話にてお申込み願います。

《会場》 愛知労働局広小路庁舎 14階 共用会議室

名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルヂング

《日時》 午前10時00分より11時40分ごろ （定員 45名）

平成30年	3月	9日【金】	13日【火】
	4月	6日【金】	13日【金】
	5月	15日【火】	31日【木】
	6月	7日【木】	14日【木】
	7月	24日【火】	30日【月】
	8月	6日【月】	14日【火】

※定員になり次第、受付を終了いたしますので、ご了承ください。  
また、開催日は変更となる場合があります。

【お申込み先】 愛知労働局 需給調整事業部 需給調整事業第一課

電話 052-219-5587

★新たに労働者派遣事業を始めようとする事業主の皆さまには、  
「労働者派遣事業 新規説明会」を別途開催しております。



愛知労働局 需給調整事業部